

社会福祉法人新市福祉会

女性活躍推進法に基づく行動計画

職員が働きやすい職場環境を整備し、長期間継続して就業できるように、次の行動計画を策定する

○計画期間：2022年(令和4年)4月1日～2025年(令和7年)3月31日

○目標

目標：男女とも平均勤続年数を15年以上にする

○取組内容：有給休暇取得を促進する

定年退職後継続雇用を促進する

非正規採用職員の正規雇用への転換を促進する

○実施期間：2022年(令和4年)4月から